業務廃止等に伴う覚醒剤原料処分届出書

業務廃止等に伴う覚醒剤原料の処分について、覚醒剤取締法第３０条の１５第３項の規定

により、届け出ます。

令和　年月日

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） | |
|  | |
| 届出義務者続柄 |  |
| 氏　名（法人にあつては、名称） | |
|  | |

　 大田区保健所長　　殿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業態 | | | 薬局 | |
| 業務所 | 所在地 | | 東京都大田区 | |
| 名称 | |  | |
| 品名 | | | | 数量 |
|  | | | |  |
| 届出の事由及びその  事由の発生年月日 | | 薬局廃止  令和　年月日 | | |

備　考

１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

２　字は、墨又はインクを用い、書ではっきり書くこと。

３　法人の場合は住所の欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載

すること。

４　業態欄には、業務廃止等前の業態（病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別）を記載すること。

５　業務所欄には、業務廃止等前のものを記載すること。